

(様式 2)

女性就農環境改善計画

実施主体名	農事組合法人巣南宮農組合	
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保	
構成員数	15人 (うち、女性の人数: 5人)	(令和4年3月時点)

1 事業実施方針

本組合の経営規模は 150ha を超え、離農する農業者からの借受依頼の増加により、今後更に拡大が見込まれる。地域から受け皿としての期待に応えるためには、機械化などの設備投資とともにオペレーターの確保、育成が欠かせない。ロボットトラクターなどスマート農機の導入で、未経験者や女性など意欲ある者は誰もが活躍できる状況ができつつある。現在、本組合で活躍する若手の女性従業員のオペレーターとしての取組を発信し、チャレンジしたいという女性などに訴求していくとともに、圃場での仕事内容だけでなく就労環境も他産業と同等の投資をして、多様な人材を確保、定着を目指す。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

営農部門全体の統括として 40 代役員 (男性) があたる。農機操作などの指導者として 40 代 2 名 (女性) があたり、OJT を通して定着、継続して活躍できるようサポートする。地域の水田担い手協議会や JA による担い手向けの研修会等に、従業員も会員として登録し積極的に参加し、他の担い手や行政、JA と連携し、課題共有やクリアを目指す。地域や JA 管内においても、女性従業員のオペレーターは珍しいため、本組合が率先して実践し、他の経営体にも波及させていく。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第 4 の (2) の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について 5 名以上の農業者 (女性 1 名以上を含む) の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
1) 若手、女性従業員の働く様子、活躍の発信 (各種研修会での発表、県・市・JA など広報媒体・HP への掲載、求人サイトへの掲載)	・年 4 回	
2) インターンシップの受入れ (県農業法人協会・日本農業法人協会の会員のため制度活用)	・年 1 名目標	

3) 求職者への見学会・女性従業員面談 4) スマート農機等の導入、設備投資 (GPS、自動運転機能など未経験者でも適切な作業ができる農機を揃える、体への負担の少ない農機を揃える) 5) ユニフォーム貸与	・年間5名目標 ・年間1台導入(更新時にスマート農機への切換え) ・従業員全員	
---	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
実施中 1) ミーティング開催(計画共有、課題共有) 2) 外部研修会への参加(地域水田担い手協議会、JA、県農業法人協会、県稲作経営者会議)	・週1回 ・農繁期 月1回 農閑期 月2回	
今後の取組 上記の継続 3) 役員との面談(キャリアパスなど) 4) 資格取得支援(大型特殊、ドローン)	・年2回 ・年2回	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性就農環境改善事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
令和4年6月～9月	女性専用更衣室 (現状) 専用の更衣室はなく、また休憩室内にあるロッカーも小さいため、従業員が自身の車に荷物を置いた	

	<p>り、事務所や休憩室に置くなどしている。また、女性が安心して着替えができるスペースもない。</p> <p>(改善)</p> <p>休憩室とは別に、隣接する作業所兼倉庫内にスペースを確保して女性専用更衣室を増設し、個人の荷物や着替えを保管できるロッカーを設置する。</p> <p>女性専用トイレ</p> <p>(現状)</p> <p>トイレは男女兼用で、従業員数に比較して数が足りていない。朝や休憩中など順番にしか使用できず、我慢してコンビニや近隣の JA 支店に行くこともある。また、休憩室の奥にあり、休憩中などは使用するのに気を遣う。</p> <p>(改善)</p> <p>新たに増設する女性専用更衣室内に女性専用トイレを増設することで、休憩室とも分かれることになり、新規雇用する女性従業員も含め、人目を気にせず安心して利用できる。</p>	
--	---	--

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	4人
(新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 2人、アルバイト・ボランティア等 2人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。